

この基本政策（案）、及び分野別政策（案）は、私たち革新市政の会が目指す市政改革の方向と、具体的施策をまとめたものです。これが結論ではなく、市民対話を通じて、いっそうの充実を目指しています。ご意見、提案をお寄せください。

基本政策（案） ver. 2

2013年2月5日
革新市政の会

I 私たちがめざす名古屋市政と4年間の河村市政

1 市政の主人公は市民

- (1) 市長選挙は、4年に1回、市民がこれまでの市政を評価し、次の4年間の市政を自らが決める機会です。市民のくらしが一向に良くならない中、政治や社会の閉塞状況をなんとかして打開したいという願いが日に日に高まっています。

この願いに応えるような姿とりながら、徹底した新自由主義路線を独裁的手法で強行する橋下徹大阪市長・前府知事が生まれています。この名古屋でも、気に入らない議会勢力の弱体化を図るために市議会解散運動を政治的に主導し、市長選、市議選まで強行した河村たかし市長の市政が続いています。かつて、小泉純一郎元首相が、異論を唱える人たちを「抵抗勢力」と決めつけ、郵政民営化など「構造改革路線」を強行し、大きな政治的ブームをつくりました。そのツケは、貧困と格差の拡大という結果を招きました。いま、古今東西に出没する、こうした人たちの言動を見抜く力が求められている時ではないでしょうか。

- (2) 一昨年の3月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故は、私たちのくらしや、政治、経済、社会のあり方を、根本から問うものになっています。

自然との共生、人と人のつながりの大切さ、政府や財界がふりまってきた原発「安全神話」の嘘等です。現在と未来のために、私たちは、大震災と原発事故・放射能汚染から何を学び、どういう社会をつくっていくのかが問われています。

2 河村市政の4年間

「庶民革命」「市民税減税」などを掲げる河村市政が生まれてまもなく4年。出直し市長選からも2年。2回の市長選挙とも河村市長に多くの市民が期待を寄せました。河村市政は、その期待にこたえるものだったのでしょいか。

議員の政務調査費の公開、日当の廃止など、一定の改善を実現しました。

しかし、「市民税減税」は一律に減税、結局、「金持ち減税」でした。一方で、市民病院の民間への売却（城西病院、守山市民病院）や指定管理者制度導入（緑市民病院）、公立保育園を閉園しながら待機児童数は不名誉な日本一、介護保険料、国民健康保険料の大幅な値上げなど、次々に福祉やくらし切捨てる施策を進めています。敬老パスの改悪、女性会館や生涯学習センターなどの廃止・見直しの動きも強めています。

「庶民革命」をいいながら、その中身は、「官から民へ」と、健康や福祉、医療、教育など、憲法がうたう、国、自治体の国民、住民に対する責務を小さくする、新自由主義の流れに沿った市政の推進でした。

2011年11月議会で市民税5%減税が、自民・公明・民主・減税各会派の賛成で可決された。その前後から、馴れ合い市政復活の様相も浮き彫りになりました。金シャチ横丁や「尾張・名古屋共和国」構想などは、自民党が以前からあたためていた構想です。今後、表面的な対立はあったとしても、リニア新幹線に便乗した名駅周辺の開発を含め、大規模プロジェクト推進のオール与党政治の復活です。

南京大虐殺を否定する河村市長の発言は、平和と友好を願う市民の願いとかけ離れたものです。これらを後押しする勢力が議会の中にあることは軽視できません。日の丸、君が代を強制し、教育にも介入するような事態を許してはなりません。

国と自治体の形を変え、役割を変質させる橋下大阪市長の大阪都構想や、大村知事と河村市長がかかげる「中京都構想」「尾張・名古屋共和国構想」の行き着く先は道州制です。国が果たす役割を、外交や防衛、治安などに限定。社会保障や健康、医療、教育などは市町村に丸投げ。結果として自己責任論をふりまき、公的な役割を放棄するものです。

3 国の悪政と自治体

河村市政が誕生して以後、民主党政権が発足しました。民主党政権は、原発再稼働、消費税増税、TPP（環太平洋連携協定）参加への動き強行、オスプレイ配備への加担など、自民党政治と変わらない、財界とアメリカの要求に沿った危険な政治を強行してきました。

この悪政と一体で進められているのが「税と社会保障の一体改革」などの名で強行されている、国、自治体の形、役割を、根もとから変えてしまう攻撃です。

民主・自民・公明3党の談合で成立した「社会保障制度改革推進法」が、8月22日から施行されました。その内容は、憲法が示す国が責任を持つ社会保障のあり方を根本から否定し、家族や国民相互の助け合い、「自助」や「共助」を最優先するという、徹頭徹尾、新自由主義路線に貫かれた「社会保障解体宣言」です。

昨年12月の総選挙では、小選挙区制によって4割の得票しかない自民党が8割近い議席をとり、自公政権による古い自民党政治が復活しました。安倍政権は、さっそく国債増発による公共事業の拡大、原発の推進、生活保護など弱者切り捨て、地方交付税の削減、軍事力強化、改憲など、国民の願いとはほど遠い政策を推し進めようとしています。

これらの悪政の流れは、黙っていればどんどんと国民のくらしに、自治体に押し寄せてきます。

4 いまこそ、憲法が暮らしに生きる、市民が主人公のまともな政治を

生活保護世帯過去最高、全国最多の待機児、急増する国保滞納、非正規雇用しか働き口がないたくさんの方若者たち……。数には表れなくても困っている市民は、その何倍もいるはずで

いま本当に必要なのは、市民を置き去りにして国政への進出や新党づくりに走りまわり、市長のパフォーマンスばかりが目立つ市政ではなく、困っている人たちに目を向けて、ワンストップ窓口の開設など、くらしの応援にがんばる身近な市政を実現することです。

国政でも、市政でも、いまほど、まともな政治が必要なきはありません。私たちは、憲法にもとづいた、市民が主人公の、くらし応援の市政実現に全力をあげます。

II 憲法がくらしに生きるまち 安全・安心・元気な名古屋を——私たちの基本政策・6つの柱——

- 1 (市民がつくる市政) 「市政の主人公は市民」をつらぬく市政
- 2 (防災) 3.11 から学び、みんなで取り組む安全・安心なまち
- 3 (雇用・地域経済) 名古屋の元気は、中小企業が主役、地域循環型経済づくりで若者の働く場をつくりま
- 4 (くらし・福祉) 市民の福祉とくらしを充実させ、きょうの安心と明日への希望がふくらむ市政
- 5 (原発ゼロへ) みんなで取り組もう再生可能(自然) エネルギーを活かすまちづくり
- 6 (民主主義・平和) 憲法がくらしに生きる市政を

1 「市政の主人公は市民」をつらぬく市政

名古屋市政が民意に基づいて行われることは当然です。憲法による国民主権、住民自治を生かすものです。しかし、「民意」という言葉には、気持ちや雰囲気という、容易に変化をする不安定な要素を含んでいます。ときには、民主主義に内包される危うさによって「民意」を代弁するヒーローを生み出します。

市民は、本物の「住民が主人公」を、繰り返し学び、体験していく中で掴み取っていきます。

利益最優先の開発やものづくりではなく、自然の恵みと共生する自然エネルギーを活用し、働き、憩い、くらす、循環型の名古屋を目指します。「地震、津波からくらしを守る防災対策の抜本的強化を」「原発はゼロ」「福祉や医療を充実して安心してくらす市政に」「行政や議会は、市民の痛みをわかってほしい」——私たちは、こうした本物の市政改革に、市民自らが立ち上がる市政運営をすすめます。

- (1) 正確な情報を公開し、多様な媒体をつかって市民に伝えていきます。

- (2) 社会教育を重視し、生涯学習センター再構築など、市民が地域で学べる場を増やします。
- (3) 演劇などの文化を重視して、心豊かな市民生活が営めるようにしま
- (4) 自治会活動を支援し、地域の民主的なコミュニティーの場をつくります。こうした市民の活動を共に担えるよう、区役所等組織の強化をします。

2 「3・11から学ぼう」——みんなでつくろう地震、津波、水害への備え、安心・安全なまち

3・11大震災と原発事故は、防災対策の抜本的な見直しが必要であることを示しました。

南海トラフ（3連動）地震の被害想定が示され、新たな対応も求められています。

2011年9月の守山区の水害では、避難先を移動させる状況がでました。災害ごとの安全な避難場所の指定、食料・毛布など物資の備え、避難のための連絡体制・手段、職員体制など、様々な問題をあらためて浮き彫りにしました。

住民の生命と財産を守るためには、名古屋の最近の水害の経験も含めて、物理的な防災対策強化とともに、自然の脅威に対する日ごろからの住民や行政の備え、そのための教育、訓練の徹底もカギになることを明らかにしました。

- (1) 南海トラフ（3連動）地震、原発事故にそなえたまちづくりをすすめます。
 - 東日本大地震、福島原発事故の教訓をふまえ、地域防災計画を抜本的に見直し、建造物耐震補強、津波対策、避難所の再編・整備などを、市民とともにすすめます。
- (2) 原発稼働の中止、再開断念、廃炉を求めていきます。原発事故による放射能汚染の想定とともに、避難計画を具体化します。大気や食品の放射線量の測定体制を整備します。
- (3) 情報伝達方法の改善、安否確認などの体制の確立。災害時の緊急事態を想定した避難誘導計画の整備や実際に宿泊することなども含む避難訓練を、住民の知恵も結集して進めます。
- (4) 名古屋駅周辺の高層ビル密集計画は、災害時の視点から事業者と協議をし、抑制をします。帰宅困難者の対応などを含めた計画を作成します。
- (5) 避難呼びかけなどを含む情報伝達方法の改善、強化に取り組みます。
- (6) 災害の歴史や教訓、家庭や職場でできる防災の日ごろからの備えなど、学校教育を含め防災教育を充実します。
- (7) アスベストが使われている市施設からの計画的除去と民間施設からの序協への助成
- (8) 救急医療、災害医療に対応するネットワークを構築します。
- (9) 道路・橋・上下水管などライフラインの安全点検を行い、維持・修繕を重点的に進めます。

3 名古屋の元気は、中小企業が主役、地域循環型経済づくりで若者の働く場をつくる

大企業のグローバル展開進展のもとで、この地域の産業、経済のあり方に大きな転機が訪れてい

ます。3・11 大震災・原発事故も、これまでの経済のあり方までも問い直すものになっています。

中小企業が主役になる地域循環型経済づくりを進めます。大企業だけに頼る経済、原発依存の経済ではなく、中小企業が力を発揮し、地域の資源を生かして、地域から名古屋の元気をつくっていく取り組みを進めます。

市民の暮らしを支えてきた小規模な小売業（従業者数1～4人）の事業所数は、1991年の24,245事業所から、2007年には12,421事業所と、17年間で半減してしまいました。

小企業・家族経営は、地域の人たちと深く結びつき、暮らしを豊かにする力になっています。小企業・家族経営の人たちによるネットワークは、地域循環型経済をつくります。こうした人たちの切磋琢磨が、名古屋のものづくりの高い技術を育てる力にもなっています。

- (1) 中小企業団体などの運動によって、中小企業振興条例が、愛知県では昨年9月議会で、名古屋市は今年2月議会で制定の動きになっています。今後の施策は、中小事業者を主役にして検討し、つくり、実施していきます。

地域企業の実態・要求を調査し、ともに将来プランを策定します。

- (2) 大企業がグローバル展開をするなか、中・小下請け事業者は、仕事量縮減、価格引き下げを迫られ、危機的な事業所が増えています。後継ぎがない、継がせられないという問題も深刻です。他方で高品質、多品種、少量、短納期、生産技術の向上で対応する中小事業者がいます。この両面に応える中小事業施策を推進します。

- (3) 大型店が出退店を繰り返し、その陰で地域住民の暮らしを支えてきた商店、商店街がつぶされ、「買い物難民」が都市部でさえ生まれています。一方で、生産農家の団体と団地自治会や商店街との協力の動きがあります。買い物を含め、日常生活が安心してできまちづくりを、総合的な視野に立って進めます。

- (4) 東日本大震災・福島第一原発事故を大きな契機に、家屋の耐震化、再生可能（自然）エネルギーの利用拡大が国民的課題になっています。耐震化のためのリフォーム、様々な小規模発電、省エネ型住宅建設・設備導入など、地域の中小企業が力を発揮できる施策充実に取り組みます。

- (5) 名古屋の環境、福祉、文化などの魅力あるまちづくりで「おもてなし（観光）」を推進します。

- (6) 住民が主人公の市民のまちづくりを応援します。

4 原発ゼロへ。みんなで取り組む、再生可能（自然）エネルギーをいかすまちづくり

地域の暮らしを破壊し、放射能汚染を広げた福島第一原発事故は、事故そのものがいまだに収束していません。放射能汚染は地域住民の暮らしを破壊しただけではなく、広範な地域の農業、漁業、そして雇用、経済に、なお計り知れないダメージを与え続けています。使用済み核燃料等の安全な処理方法がない原発はゼロにしなければなりません。

くらし、経済のあり方から、いま転換を進めるときです。そのための一歩として再生可能（自然）エネルギーをいかすまちづくりを進めます。

(1) 原発事故による放射能汚染は、名古屋でもお母さんらをはじめ市民の大きな心配事です。浜岡はじめ原発ゼロを、国、中部電力に求めていきます。保育園や学校給食など、食の安全を守るために放射線量測定態勢を充実します。

(2) 「自然エネルギー基本条例」（仮称）をつくり、太陽光など自然エネルギーを、地域のくらし、経済に役立つ共有財産として活用するまちづくりを進めます。

大企業の資金力にものを言わせた金もうけのためのメガソーラー発電などではなく、自然エネルギーを地域のみんなの共有財産として、地域の活性化に役立つ活用を推進します。エネルギーの地産地消をめざす市民ファンド、公共施設の市民的活用、中小企業の関連事業支援等、市民による地域に根ざした取り組みを応援します。

(3) エネルギーの無駄遣いを減らすまちづくり・くらしづくりを進めます。まちの姿から個人の住宅、くらしのあり方まで、さまざまな節電、省エネの取り組みを推進、応援します。

「ゴミゼロ」をめざし、リサイクルや省エネの取り組みを支援します。

(4) 再生可能エネルギーをいかすまちづくりは、残された自然環境を守り、豊かな自然環境をつくっていくことと一体です。里山保全のために乱開発を防ぎ、都市農業を大切にして緑被率を高めます。

(5) 地球温暖化ガス削減の計画的な推進。環境教育の充実。CO2 による地球温暖化防止のためには、大量排出をする事業者への規制が要です。地球環境保全へ大企業の責任を果たさせます。

(6) 自動車排気ガスや微小粒子状物質（PM2.5）などの監視・測定・調査の充実。自動車から公共交通機関利用への促進や自転車専用道の整備を推進します。

5 市民の福祉とくらしを充実させ、安心と明日への希望がふくらむ市政へ

貧しい社会保障と相次ぐ負担増、不安定雇用・低賃金構造の拡大が、市民の生活基盤を脅かしています。将来不安をかきたて、消費を冷やし、景気をどん底から抜け出せない悪循環に陥らせています。いま必要なのは、くらしにとっても経済にとっても、市民のくらしをあたためることです。

「福祉の名古屋」がずたずたにされてきているとはいえ、他の自治体に比べてもまだすぐれた医療や福祉の施策が残され、多くの市民のいのちとくらしを守り支えています。こうした制度を守ります。

(1) 「孤独死ゼロ」をめざし、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦などの見守りや生活支援施策を充実します。

(2) 高齢者の健康で文化的な生活を支える敬老パスは、名古屋市民の宝物です。充実に取り組みます。

(3) 介護の不安を解消し、老後をあんきに過ごせる名古屋をつくります。特別養護老人ホーム建

設など介護の施設整備を緊急にすすめます。介護保険料・利用料を減免し、使いやすい介護保険制度にします。

- (4) 医療費負担を軽減します。一般会計からの繰り入れで、国民健康保険料を1人1万円引き下げます。来年度からの国保料制度の変更にともなう負担増をなくすため、恒久的な減免制度をつくります。高齢者の医療費窓口負担を軽減します。
- (5) 子どもや障がい者などの福祉医療制度（医療費無料制度）は、現行制度を守りさらに拡充をすすめます
- (6) 公立保育園の存続、認可保育園の増設で、「待機児童ゼロ」をめざします。
- (7) 30人以下学級を小中学校全学年で順次実施します。
- (8) 教育困難校などの問題の背景にあるのは保護者の貧困化の進行です。こうした家庭で苦しむ子どもたちを支えるためにも、正規の教員の大幅増を進めます。ゆきとどいた教育でいじめ体罰をなくします。第三者による相談窓口を設置します。
- (9) 学校給食の無料化をすすめます。
- (10) 就学援助制度の対象を生活保護基準額の1.4倍以下の世帯まで戻すなど、制度を充実し、すべての子どもの教育機会を保障します。同制度の対象を、高校生まで拡大します。給付制奨学金制度をつくります。
- (11) セーフティネットを幾重にも充実させ、社会的弱者にあつたかい市政をつくります。生活保護行政の体制強化・充実で、生活保障も自立の支援も手厚く行います。障がい者福祉サービスの応益負担をなくすため、市の独自施策を充実させます。
- (12) 市民税の金持優遇減税は見直し、子育てや高齢者の支援、教育、文化、スポーツなど住民福祉を向上させます。
演劇・音楽などの創造活動やスポーツ活動、また鑑賞など市民の活動を応援し、うるおいのあるまちをつくります。
- (13) くらしに「困っている人」を応援する総合的な窓口を、市役所、区役所に設けます。
- (14) 若者の就業、自立をサポートする事業を、予算の裏づけも含め、抜本的に強化します。
- (15) 学童保育所を全小学校区に設置するために、土地、施設を確保します。「学童保育条例」をつくり、今ある学童保育を拡充させます。必要な家庭が経済的な心配をすることなく入所できるように、保護者負担軽減に努めます。

6 憲法がくらしに生きる市政を進めます

「住民が主人公」であり、住民の福祉の増進をはかるという地方自治の本旨は、憲法が土台となっています。河村市長は、市長と議会が、それぞれ住民を代表し、「チェックアンドバランス」で市民の願いを反映した市政運営をすすめる二元代表制を、「立法のミス」と否定しています。歴史的事実の南京大虐殺を否定し、憲法9条改定を公言しています。南京虐殺否定を中国訪問団に公言

した市長の態度によって、中国と市民の交流が妨げられています。まさに河村市長は憲法の原則を否定し、侵略戦争を美化するタカ派論者です。これまでの地方自治や民主主義の仕組みを乱暴に破壊するのではなく、憲法を市政の土台にすえ、平和と人権、民主主義が生きる市政をめざします。

- (1) 「尾張名古屋共和国」「中京都構想」は、道州制をめざす動きです。この動きは、愛知県や名古屋市など、住民に身近な地方自治体を解体し、財界が望む大規模開発を進める道州制や、「大名古屋」をつくろうとするものです。道州制の導入に反対し、住民福祉の増進をはかる機関、「悪政の防波堤」としての基礎自治体の役割を重視し、「福祉日本一」の名古屋をめざします。

市事業受託企業や公共事業受注企業への幹部職員の「天下り」を禁止します。

- (2) 二代表制を堅持する立場で制定された「議会基本条例」に基づく議会の改革を尊重します。市民参加・市民公開を十分に保障し、市民の声にこたえて、議会が自主的に「議会改革」をすすめるべきです。慣例化している議員の海外視察の廃止を求めます。議会独自の市民への広報活動を重視し、拡充を保障します。

地方自治における直接民主主義を保障するため、常設型の「住民投票条例」を制定します。

- (3) 侵略戦争を美化する「靖国史観」に反対します。南京大虐殺、日本軍「従軍慰安婦」について、歴史に学ぶ市政を進めます。侵略戦争の反省にたつてつくられた憲法にたち、歴史の真実に向き合う姉妹友好都市交流、憲法9条にもとづく平和都市外交を広げます。

平和市長会に参加し、平和のための活動、憲法をいかす活動にとりくみます。「非核名古屋都市宣言」を行い、核兵器ゼロと被爆者支援のために行動します。

- (4) 「名古屋市男女平等参画推進条例」に基づき、基本的人権と男女平等をすえた市政をすすめます。副市長に女性を登用します。名古屋市の各種委員会や審議委員の女性比率を半数とします。名古屋市の幹部職員の女性比率を高めていきます。
- (5) 愛知県と名古屋市は、次世代産業として航空・宇宙産業の振興をすすめていますが、軍事産業の基盤強化に直結するおそれがあります。軍需産業都市化の動きに反対し、市民の監視を強めます。県営名古屋空港の軍事利用強化、名古屋港の軍事利用に反対し、非核・平和の港をつくります。
- (6) 戦争協力となる「国民保護法」の撤廃を国に求めるとともに、「名古屋市国民保護計画」にもとづく訓練などを市民に強制しません。
- (7) 名古屋市議会の決議にもとづき、オスプレイ配備に反対します。